

2020 年度 豊中市立青少年自然の家 事業計画書

事業期間

2020 年(2020 年)4 月 1 日 ～

2021 年(2021 年)3 月 31 日

1. 基本テーマ

「豊中市立青少年自然の家 わっぱる」(以下、『わっぱる』という。)において、これまで掲げてきた基本テーマを、2020 年度も引き継ぎながら管理運営にあたる。

【再掲】

現代を生きる私たちを取り巻く環境は、さまざまな面で大きく急速に変化しています。国際化、情報化、自由化等に加えて、子どもや家庭を取り巻く環境においても、少子高齢化、核家族化、働き方やライフスタイルの多様化等の変化が著しく進行しています。このような状況において、家庭だけでなく、学校だけでもない、それらを包括した「地域全体」で教育や子育てを支える必要性が、ますます重要視されています。

このような現状認識のもと、私たちは地域社会における「人と人との繋がり」を大切にしたコミュニケーションの再生を、「わっぱる」の運営を通して目指したいと思います。そこで「わっぱる」から市民の皆さんに発信するテーマを「とよなかの里山 わっぱる」としたいと考えます。

「里山」とは、豊かな自然と人々の営みが融合した場所。「わっぱる」に関わる沢山の人々、とりわけ、子どもたちの健康的な成長を願う多くの団体・地域の人々が、能勢の豊かな自然の中で集い、ふれあい、繋がれる場所であるように、そして安全で心地よい豊かな自然体験ができる場所であるように、この施設を運営していきます。

「とよなかの里山 わっぱる」の基本テーマのもと、次の 4 つの役割を果たしながら、2020 年度も「わっぱる」管理運営にあたるものとする。

- ・ 人と人の絆(= 関係)を育む場としての役割
※豊中市民や施設利用者がお互いに「絆」を育むサポートを行う。
- ・ 子どもたちにとっての里山の自然学校としての役割
※「里山の自然」の中での活動を通して、子どもたちの健やかな成長をサポートする。
- ・ 市民参加・市民活動の場としての役割
※様々な人・団体が関わるネットワークを基にした管理運営を継続、発展させる。
- ・ 里山の窓口・情報発信源としての役割
※豊中市民や利用者が里山の自然を知り、長く、深く付き合っていけるようにしていく。

2. 現状認識と主な取り組み

2020 年度も、以下の現状認識のもと、5つの主なテーマをもとに管理運営に取り組む。

(1) 現状認識

① 少子化・高齢化

少子高齢化が進む社会において、子ども・若者の人口は今後も少なくなる傾向がある。特に「わっぱる」が位置する能勢町では減少が顕著である。

② 「野外活動」「自然体験活動」への関心の高さ

社会の「野外活動」「自然体験活動」への関心は高い。「わっぱる」が実施する事業においては、引き続きその多くで定員を上回る申し込みがある。また、参加者アンケートにおいても非常に良い評価を得ている。

「豊中の里山」としての「わっぱるの森」の価値は変わらずに高く、市民にとっての財産であると考えられる。この財産をどのように活用し、市民に提供していくかを、今後も時代に即して考えていく必要がある。

③ 「市民活動」「ボランティア活動」の高まり、定着

様々な分野、それぞれの地域において市民や団体が活発に活動している。また、高校生、大学生といった年代の若者をはじめ市民の「ボランティア」への関心は高まっている。

「わっぱる」が「豊中」の野外活動施設であること、「能勢」という地域に立地していることを踏まえながら、「豊中」「能勢」両地域の市民や市民団体の活動、ボランティアへの関心に資する施設であることが求められている。

④ 「安全・安心」とコンプライアンスの重視

近年は、大雨、酷暑、暴風といった気象災害がこれまでにない強さで頻発している。また、大阪北部を震源とする地震が発生したほか、南海トラフ沿いの大規模地震が発生する可能性も高まっている。利用者にとって「安全・安心」な施設であることは、このような状況の中で今後さらに重要になると考える。

また「豊中の公共施設」として、コンプライアンスを意識した運営は変わらず重要である。

⑤ 「情報化」の進展

インターネットを通じて情報を発信することも、情報を得ることも以前よりは格段に容易になりつつある。各種ツールを上手に活用しながら、施設の活用促進や魅力の向上を図る必要がある。

(2)主な取り組み

- ① 市民や団体が「わっぱるの森」を知り、触れて親しみ、理解を深めるような働きかける。
- ② 「豊中」「能勢」両地域との繋がりを深める。
- ③ 市民参加の場としての役割や、市民活動を援助・促進する役割を果たす。
- ④ 「安全・安心」やコンプライアンスを心がけた施設管理を行う。
- ⑤ 「サポート & ホスピタリティ with スマイル」を大切にしながら、利用者にとって魅力的な施設をハード、ソフト両面から追求する。

① 市民や団体が「わっぱるの森」を知り、触れて親しみ、理解を深める働きかけをする。

i :「わっぱるの森」の情報発信

ブログやSNS、館内での展示などを通して、「わっぱるの森」の魅力を「わっぱる」を知らない層を含めて、来場者や市民に向けて積極的に発信する。また、場内の動物、植物、昆虫等について、写真や動画を撮影しデータベース化を進める。

a:ブログ

- ・「わっぱる便り」で日々の「わっぱる」の様子や、事業の報告を発信。
- ・「わっぱる『生きもの図鑑』」で、場内の動物、植物、昆虫等についての紹介。

b: SNS

- ・Twitter、Facebook を積極的に活用して、主に上記ブログの情報を発信する。

c: 館内展示

- ・玄関ホールのスペースなどを利用して、「わっぱるの森」に関する展示を行う。

ii :「わっぱる」外へ出張事業の実施

豊中の「地域こども教室」や公民館のイベントなど、「わっぱる」外で行われる事業への広報、協力を積極的に行なう。また、スタッフが事業を実施するだけでなく、要望に応じて主催者への研修を実施する。

(クラフトやアウトドアクッキング、キャンプファイヤー、応急手当など)

iii : 提供プログラムの開発

森に親しむプログラム、森の成り立ち、生き物同士の繋がりを実感できるようなプログラムを新たに開発する。また、既存のプログラムの内容や提供方法も見直ししながら、より「わっぱるの森」を親しめるような働きかけを行う。

また、スタッフによる直接指導だけではなく、プログラムレシピを作成することによって、指導者が時間や場所などの条件に縛られずにプログラムを実施できるようにする。

iv : キャンプ場の利用促進

利用者・利用団体に対して、キャンプ場利用の働きかけを行うとともに、運用ルールの見直し、施設やエリアの整備・開発、テントや調理器具などの新しい設備や物品の導入を行い、利用しやすい環境を整える。

iv : 主催事業の実施

参加者が「わっぱるの森」に親しみ、理解を深める主催事業を実施する。

a: わっぱるの森へいこう(家族・市民対象)

4回シリーズ。間伐体験やたき火、クラフト等を通し「わっぱるの森」への理解を深める。

b: わっぱるキッズ キャンプ(小学1～6年生対象)

6回シリーズ。野外でのクッキングや昆虫観察、冬あそびなどを通して、「わっぱるの森」に親しむ。

c: オープンフェスタ

春と秋に実施。家族・グループ向けにわっぱるを開放し、様々なプログラムを体験してもらう。宿泊も可能。

d: たき火 DAY

冬季に実施。参加者に薪の提供を行い、たき火やたき火料理をそれぞれで楽しんでもらう。

その他の主催事業においても、参加者が「わっぱるの森」と触れ合う機会を設ける。

(主催事業については、別紙1を参照)

v : 多世代への対応

「わっぱるの森」は青少年にとどまらず、多様な世代に親しんでもらうことが望ましい。先述の主催事業「わっぱるの森へいこう」など、様々な世代を想定しながら働きかけを行う。

②「豊中」「能勢」両地域との繋がりを深める。

以下の2つの取り組みを行いながら、「豊中」「能勢」での知名度を向上させるとともに、地域住民や地域団体との繋がりを深める。

i : 広報・営業活動

上記地域の学校、青少年団体、公共機関や教育機関等にリーフレットの送付、訪問等の広報・営業活動を行う。知名度の向上を図るとともに、訪問活動においては、それぞれが抱える課題などについても話し合い、施設として実施できることがないかの検討も行う。

ii : 催し・集まりへの参加、出張事業

上記地域の団体や自治体、公共機関が行う催しや集まりへ参加したり、要望に応じて出

張事業を行なったりする。

③ 市民参加の場としての役割や、市民活動を援助・促進する役割を果たす。

以下の項目を実行し、豊中や能勢をはじめ、多くの人々、団体との繋がりを作りながら、施設の管理運営を行なっていく。

i : 「野外活動指導者」を担う若者への働きかけ

当協会に所属する野外活動協会ボランティアをはじめ、青少年団体連絡協議会所属の指導者などを対象に、野外活動やグループワーク、コミュニケーションなどに関する研修等の働きかけを行っていく。

ii : 学生・若者のインターンシップ、ボランティアの受け入れ

高校生～20代の若者を主な対象として、年間を通したインターンシップ(実習生の受け入れ)を行う。カリキュラムを整備し、実施事項や身につくものを明確にした上で、周辺の大学や高校、市内の団体にPRを行い、若者が「わっぱる」と関わる機会を広げる。また、ボーイスカウトのような地域の青少年団体の指導者の実地研修も、要望に応じて受け入れる。

iii : 「地域団体」への出張事業や主催者への研修を実施

前述のように、豊中の「地域こども教室」のような、地域の有志が行う事業への広報、協力を積極的に行ない、「地域団体」の活動をサポートする。

iv : 利用団体を育てる働きかけ

施設を利用していただく団体の引率者に対して、「施設にお任せ」ではなく、将来的に自分たちの力で活動・運営ができることを目指しながらサポートや助言、プログラム指導を行う。また、利用団体が独自でプログラム展開ができるようにプログラムレシピを充実させる。

v : 主催事業やプログラム提供、施設整備におけるネットワークの拡大

引き続き、「豊中」「能勢」を中心に、多くの人々、団体とのネットワークを広げ、「わっぱる」の管理運営に協力して頂き、それぞれの活動場所の一つとしていただく。ネットワークの拡大には、スタッフによる訪問・周知活動に加えて団体の受入れ、スタッフの研修、主催事業、他団体主催の集まりなど、さまざまな機会を活用する。

a : 主催行事への協力依頼と参加呼びかけ

オープンフェスタ、指導者育成事業、ワークキャンプといった主催事業に対して、プログラム提供や施設整備などの協力依頼と参加呼びかけを行う。

b : 利用団体に対するプログラム提供への協力依頼、協力体制の構築

「天体観測」のように、利用者へ提供するプログラムに他団体を巻き込み、より多様で専

門性の高いものを提供する。

c: 「わっぱるサポーター」への組織化

繋がりができた人々や団体を「わっぱるサポーター」として定期的な連絡、やり取りを行い継続的な関係を維持する。

d: 周辺地域・他団体と連携した取り組み

ハイキングやサイクリングのコース開拓、地元能勢町の学校、団体、企業と協力したプログラム開発…など

e: 他団体が実施する催しへの参加

主に豊中市・能勢町の団体が実施する催しへの参加、協力を積極的に行う。「わっぱる」の魅力を市民に向けて発信するとともに、様々な団体と繋がりを持つ。

④ 「安全・安心」やコンプライアンスを心がけた施設管理を行う。

i : 気象災害、地震への対応

大雨、酷暑、台風といった気象災害や地震について、これまでにない規模、強さのものが発生し得るという認識のもと、利用者・利用団体の安全を最優先に対応する。

(気象災害が予想される場合の情報収集や利用団体への働きかけ、施設の閉鎖判断、大規模災害時の避難など)

ii : 「安全・危機管理担当者」および「施設管理担当者」の設置

「安全・危機管理担当者」として正副 2 名(副所長及び管理マネージャー)を設置し、安全管理やアクシデント発生時に対処できる体制を整える。安全・危機管理に関するマニュアルの整備、情報収集などに取り組む。また、「施設管理担当者」(管理マネージャー)も設置し、施設の老朽化対応や立ち枯れ対応をはじめとしたキャンプ場の整備に取り組む。

(安全対策の詳細については、P12 を参照、施設整備の詳細についてはP9 を参照)

ii : 個人情報保護、情報公開への取り組み

豊中市個人情報保護条例、その他の関連法令を遵守するとともに、当協会のプライバシーポリシーに基づき、以下の取り組みを行う。

a: 個人情報管理責任者の設置

「個人情報保護士」の資格を取得した副所長を個人情報保護管理責任者とし、以下の取り組みを行う

- ・個人情報取り扱いに関するルールの策定及び運用
- ・個人情報保護のためのスタッフの啓発、研修への派遣
- ・個人情報保護措置の検証
- ・事故発生時の対応
- ・マイナンバー制度についての周知、必要な措置。

b: 情報公開への対応

情報公開請求が行われる場合に備えて、文書やデータの保存を適切に行う。管理体制を整備し、必要な情報をスムーズに取り出せるようにする。

iii: 「人権」に関する研修への参加

豊中市や他の団体が行う人権に関する研修に参加し人権意識の涵養を図る。
(年 1 回以上)

iv: コンプライアンス委員会の設置

当協会理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、スタッフ、ボランティアをはじめの協会スタッフのコンプライアンス意識を向上させる。年に 2 回の定例会を開催し、以下の活動を行う。

- ・コンプライアンス体制の構築、管理、指導
- ・法令遵守状況の定期的なモニター
- ・スタッフに対する研修
- ・問題発生時の調査と対応
- ・スタッフからの相談窓口

⑤ 「サポート & ホスピタリティ with スマイル」を大切にしながら、利用者にとって魅力的な施設をハード、ソフト両面から追求する。

構成や目的、活動内容、野外活動スキルなどが異なる団体が、それぞれの目標をしっかりと達成でき、満足感をもって帰路につけるよう、利用者・利用団体への対応の基本コンセプトとして、「サポート & ホスピタリティ with スマイル」を最も大切なことと捉えて施設運営を行なっていく。

i: スタッフによるメリハリのある利用者・利用団体へのサポート

スタッフミーティング等を活用し、従来の受入業務を洗い出しながら、ムダや非効率な部分を省き、利用者・利用団体の理解やサポートに費やすことが出来る時間を確保して、メリハリのある利用者・利用団体の受入対応を行う。

特に「わっぱる」を初めて利用したり、野外活動の経験が浅かったりする利用者・利用団体は、何ができるのか、何をすれば良いのか分からないことも多い。利用者・利用団体の構成や利用日数、目的を踏まえたモデルプログラムを開発・提案し、効果的な「わっぱる」での活動に繋げる。

ii: 指導・補助プログラム、プログラムレシピの開発・提供

前述の「森に親しむ」プログラムを中心に、スタッフが指導・補助するプログラムの開発を行

い、利用団体の要望や目的に応じて提供を行う。同時に「プログラムレシピ」も作成し、スタッフの指導や補助がなくても、利用者・利用団体が手軽に自然体験、野外活動体験ができるようにする。

また、能勢町をはじめとした周辺地域の様々な機関、団体を巻き込んだプログラム開発のために、情報収集、訪問活動等を行っていく。

iii : 利用者にとって魅力的なフィールドの整備

「わっぱるの森」を利用者が何度でも入りたくなるような魅力的なフィールドにしていく。

(詳細は P11 を参照)

(3) その他の施設運営に関する取り組み

① 食事提供体制の充実

引き続き、食事関係担当者を配置し、食事スタッフとの連携を取りながら、主に以下の点を踏まえて食事の提供体制を整える。

- ・アレルギー対応
- ・魅力的な食事メニューの開発
- ・食堂のディスプレイ等、食事をする環境

② 心地よい空間づくり

以下の2点に取り組み、利用者が心地よいと思ってもらえるような空間づくりを図る。

i : 団らんスペースの充実

正面玄関前の団らんスペースにおいて、書籍、雑誌の設置や「里山の自然」を感じさせるディスプレイなど、落ち着いてくつろげる空間を目指す。

ii : 季節感を感じることができる演出

お正月、端午の節句、七夕、クリスマス等、前述の団らんスペースや、レンガ広場等に季節に応じた飾りつけを行い、季節感のある空間を演出する。

③ 学校、幼稚園・保育所等の教育機関の利用促進

これまで実施してきた学校等の教育機関への広報や利用促進に引き続き取り組む。

i : 「豊中」「能勢」を中心とした教育機関への訪問や資料の郵送

「わっぱる」周辺の教育機関に対しての訪問や施設紹介パンフレットの郵送を行い、施設の存在を知ってもらったうえで新たな利用につなげる。

ii : 引率者の野外活動技術向上のための働きかけ

「わっぱる」利用の有無にかかわらず、先生や指導者向けの野外活動研修を随時受け入れる。引率者の野外活動に関する技術の向上をはかるとともに、「わっぱる」に親しみを持ってもらい将来の利用につなげる。

iii : アレルギー対応

食事の成分表の事前送付、利用者のアレルギー情報の把握など、利用前のやりとりの中でアレルギー対応を行う。また、外部研修等を活用してスタッフのアレルギーに対する理解を深め、対処法を学ぶ。

iv : 安全に関する体制の整備

野外活動中の様々なリスク(けがや病気、危険生物、気象災害等)を利用団体が知り、適切な予防が取れるような資料を準備する。また、スタッフが対処できるような研修や訓練を実施するとともに、事故発生時の対応フローや搬送先病院の一覧などの資料を整備する。

v : プログラム開発

わっぱるの自然環境や周辺地域とのネットワークを活用して学校が利用しやすいプログラムの開発を行う。

vi : 包括的なサポート

子どもたちが「わっぱる」に来る「そのとき」だけではなく、事前学習の準備から、事後の振り返りまで含めて、包括的なサポートを行う。

vii : バリアフリーの取り組み

障がい者や幼児でも活動しやすい施設とするため、豊中市と協議をしながら施設のバリアフリー化に取り組む。

3. 施設管理・施設整備

(1) 業者への委託

施設管理について以下の業務・点検は第三者へ委託する。

①	施設警備
②	食堂運営・清掃業務
③	自家用電気工作物保守点検
④	消防設備機器保守点検

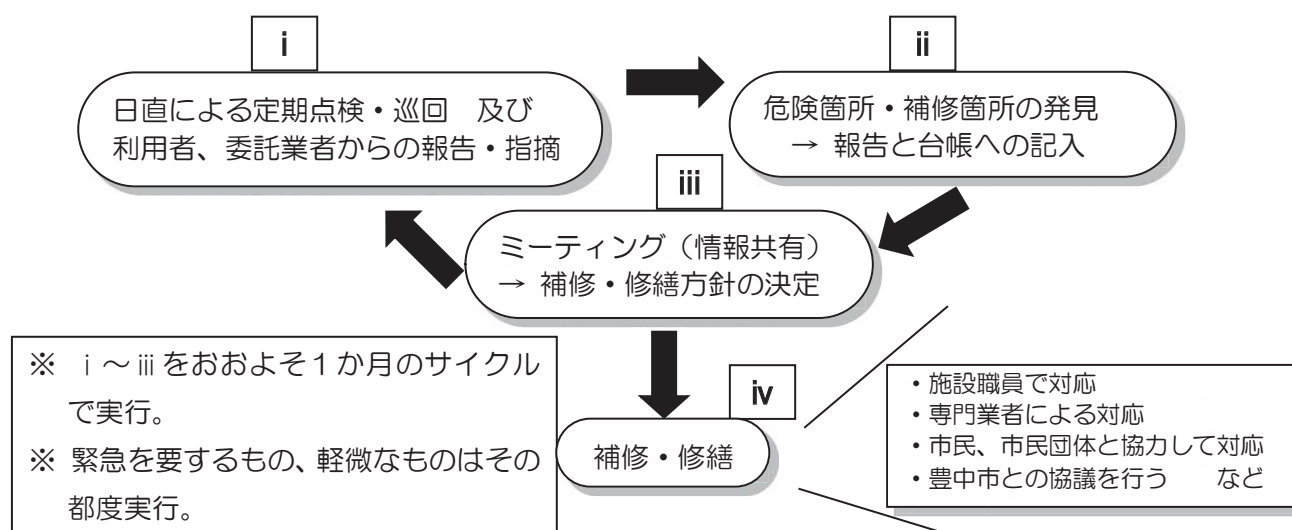
⑤	浄化槽設備維持管理
⑥	給湯用ボイラー保守点検
⑦	暖房用ボイラー保守点検
⑧	水質管理機器保守点検
⑨	ろ過装置保守点検
⑩	水質検査
⑪	ごみ処理
⑫	天体望遠鏡保守

(2) 施設管理・施設整備の取り組み

① 計画的な補修・修繕サイクルの定着

施設の老朽化やキャンプ場の立ち枯れをはじめ、日々発生する様々な補修・修繕事案に対応するため「施設管理担当者」のもと、計画的な施設整備に取り組む。また、日常的にも危険箇所、補修箇所の発見 → 修繕＆補修のサイクルを定着させ、利用者にとって、安全で、快適な施設を目指す。

※補修・修繕サイクル



② 事業による市民・市民団体・ボランティア等を巻き込んだ施設整備

前述のように、市民・市民団体・ボランティアとともに、より大規模で効率的な施設整備を行う。
(ワークキャンプ、わっぱるの森へいこう、ユースチャレンジキャンプ等、施設整備事業の実施)

③ 「わっぱるの森」の魅力を高める整備活動

利用者・利用団体が多くのことを学び、さまざまな恵みを受けることができる豊かな場所となるように、施設やエリアの整備・開発を通して「わっぱるの森」の環境を整える。

i : 森林エリアの整備

森林エリアの整備は、フィールドを「整備エリア」「緩衝エリア」「植栽エリア」等に分けた上で、それぞれのエリアで整備を行っていく。また、積極的に森林に入れるエリアと、立ち入りを抑えて保全すべきエリアにゾーニングする。それぞれに用途に応じて、生態系のしくみを乱すことなく大切に守りながら、下刈り、間伐など必要な管理作業を計画実行する。また、倒木、間伐等により除伐された木材については、薪づくりや工作の材料、たい肥化、昆虫類の繁殖などの再利用を図る。

(エリアの区分については別紙 2 を参照)

ii : 立ち枯れ木の整備

アカマツ、コナラをはじめとした立ち枯れ木は放置すると非常に危険であり、森林整備の最重要項目である。計画的に伐採を実施するとともに、スタッフで伐採が難しいものについては専門業者に依頼する。

iii : テントサイトの整備

利用者・利用団体の生活の場となるテントサイトにおいて、安全、快適に過ごしてもらえる環境、雨天時でも充実した活動ができる環境を整える。

iv : 水辺の整備

貴重な自然環境であり、プログラム提供上も重要な大路次川周辺の整備を行う。2018 年度の大雨で荒れてしまった水辺や川の中の整備・清掃を行ったり、敷地から離れた川の上流部分の工事計画の情報収集を行ったりすることを通して、利用者・利用団体が安全にプログラムを行える環境を確保する。また、周辺部の刈払や間伐を行い、生体の多様化を図るとともに、人が活動しやすい環境を整える。

v : 場内の案内板の整備

安全・危険サイン、誘導サイン、自然情報版など、景観に配慮しつつ様々な案内板を設置し、「わっぱるの森」に親しんでもらう。

vi : 危険生物対策

スズメバチの巣など、利用者に危害を及ぼす生物を発見した場合は速やかに除去などの対策を取る。

④ 整備活動に関わる人的資源のネットワーク化

ワークキャンプなどの事業を通して施設の整備を図るほか、当協会の OB やボランティア、他の青少年団体やわっぱるサポーターに働きかけ、施設整備や森林整備を計画的に実施していく体制を作る。

4. 安全対策

(1) 安全・危機管理担当の設置

前述のように、「安全・危機管理担当者」を設置して、体制の整備、訓練の実施、情報収集などを行う。

① 様々なリスクを想定した取り組み

野外活動における一般的なリスクや、「わっぱる」特有のリスクを想定しながら、以下の取り組みを行う。

i : 災害・事故対策(自然・気象災害、火災、プログラム中の事故、交通事故、不審者など)

施設の巡視、危険個所の洗い出しや対策の計画。事故事例や研修等に関する情報収集、スタッフへの情報提供や研修への派遣。訓練の実施。掲示物や直接指導による利用団体への啓発など。

ii : 感染症対策(ノロウイルス、インフルエンザなど)

他施設の事例、研修等の情報収集、スタッフの研修への派遣、掲示物や直接指導による利用団体への啓発など。

iii : アレルギー対策

利用者・利用団体の要望に応じて、給食や野外炊事の食材について成分表を送付。成分表をもとにした、除去食やメニューの変更対応を食堂スタッフと連携をとりながら実施。スタッフや食堂スタッフの、アレルギーに関する講習や研修への参加。事故事例の収集とスタッフ・食堂スタッフ間での共有。

② 食品衛生に関する取り組み

施設の利用受入れや主催事業時において、賞味期限や食品の保管方法について以下の取り組みを行う。

i : 食品衛生責任者等、食品の管理に関する講習受講の推進

体系的に食品衛生に関する知識を学ぶために、スタッフやボランティアに対して食品衛生責任者等、食品の管理に関する講習受講や、食品衛生に関する書籍の講読、映像資料の視聴を推進する。

ii : 食材管理の徹底

管理台帳の運用、管理責任者の明確化を通して食材管理を徹底する。主催事業のみならず、食堂運営を委託している業者にも徹底し、実施状況を随時チェックする。

③ その他、事故、傷病に備えた体制の整備

以下の取り組みを行う。

i : 危機管理マニュアルの整備

安全対策に関する知識・業務が属人的にならないように、各種マニュアルを整備し、組織的な対応が取れる体制を目指す。

※ 危機管理マニュアルでの取り扱い事象： 気象災害、火災、地震、雷、不審者など

ii : 対応に必要なツールや医薬品、機器の整備

緊急時の対応フローや、周辺の病院と診療科目の一覧表等、既に作成を行っているツールについて、最新の状況を踏まえながら、改訂を行う。また、医薬品については「安全・危機管理担当」が内容の集約を行い、不足がないようにする。その他、熱中症対策として暑さ指数(WBGT)を計測する機器を導入。施設内、フィールドに設置し、利用者・利用団体にも危険性が客観的に把握できるようにする。

(2) 日常的な安全管理業務の強化

① 以下の項目については、日常的に安全管理業務として行う。

i : 水源付近の取水状況の確認や浄水施設の点検。

ii : キャンプ場内の電灯架線や倒木の有無などの確認。

iii : 子どもたちの遊び場ともなる大路次川の河畔についての定例的安全点検。

iv : 夜間の警備員による館内、建物周辺の定期巡回。

5. 実施体制

(1) 職員・理事の配置

高い利用者満足度の維持や、効率的な施設運営を行うため、下記のとおり常勤スタッフを配置する。また、利用状況、団体の活動内容などを踏まえて必要な非常勤スタッフを増員したり、協会の理事や事務局スタッフが応援したりできる体制を維持する。

区分	人数	主な職務内容	摘要
所長	1 名	運営管理業務を統括する。	
副所長	1 名	・所長を補佐する。 ・主に運営面及び利用指導における責任者 ・安全衛生担当、個人情報管理	
管理マネージャー	1 名	・施設、設備面での管理部門責任者	
事業担当	1 名	・主催事業の企画運営責任者	
指導員	2 名	・利用指導 ・施設整備 ・事業実施 ・ボランティア育成	
計(常勤スタッフ)	6 名		
法人理事 事務局スタッフ	10 名	主催事業時及びスタッフに事故があった場合は運営管理業務及び利用指導にあたる。	
非常勤	1～2 名	スタッフの補助業務	繁忙期

(2) 職場における安全衛生管理

第 1 種衛生管理者の資格を持つ安全衛生担当者(副所長)を置く。安全衛生の観点から職場の状況を見直し、労働環境が良好なものとなるような取り組みを行う。また、安全衛生委員会を設置し、職場全体で安全衛生に関して話し合う、外部への研修に参加する等、安全に対する意識を高める。

また、特定のスタッフにのみ過度な負担がかかる状況になることや、法定を超えた長時間労働になることを防ぐ勤務計画の作成に努め、心身ともに健康な状態で業務に取り組み、利用者に接することができるようにする。

(3) 公共施設のスタッフにふさわしい意識、スキルの習得

「豊中の公共施設」のスタッフとして、以下の意識、スキルの習得に努める。それぞれ外部の研修や講習会にスタッフを派遣する。応急手当普及員等の豊中市が主催している研修も積極的に活用する。また、業務の中での研修(OJT)も実施するとともに、必要に応じて担当者を設置(個人情報保護など)し、マニュアルの作成・運用を行う。

・人権意識 ・情報保護に関する知識や意識 ・応急救護力 ・ビジネスマナー

(4) 施設の管理運営において望ましい資格やスキル、知識の習得

① 「里山の自然」「グループワーク」「野外活動」「インタープリテーション」等に関するもの

それぞれの分野で、スタッフ自らが自分に足りないもの、自分が伸ばしたい力を常に考えるように働きかける。スタッフからの要望に応じて、研修参加、書籍購入などで、協会が必要と認めたものに関して承認を行い、補助する。

② 施設管理(ハード面)において、必須のもの(資格、講習)

施設を管理する上で必要な資格、講習に関して、スタッフの取得、受講を促す。

i : 伐木、刈払いの特別教育（労働安全衛生法及び労働安全衛生規則）

チェーンソーを用いた伐木や、刈払機を用いた草刈りには必須の講習。既に受講を終えているスタッフもいるが、他のスタッフにも講習受講、資格の取得を促す。

ii : 危険物取扱主任者(乙種 4 類・消防法)

現在 2 名が資格を所持、他のスタッフにも資格の取得を促す。

iii : その他

その他、施設管理上、資格取得が必要なものとして防火管理者、資格取得が望ましいものとして 2 級ボイラー技士や第1種衛生管理者などがある。すでに資格を習得しているスタッフも存在するが、他のスタッフに対しても資格の取得を促す。

③ 食品管理に関するもの

施設利用者や主催事業参加者に提供する食材を適切に衛生管理するために、食品衛生責任者等、食品の管理に関する講習の受講や食品衛生に関する書籍の講読、映像資料の視聴を推進する。

④ スタッフ企画提案事業の実施

「わっぱる」の指定管理業務に関し、様々な企画提案をくみ上げる機会として、スタッフミーティングを活用。スタッフからのボトムアップにより、様々な企画を提案し事業化する風土を醸成する。

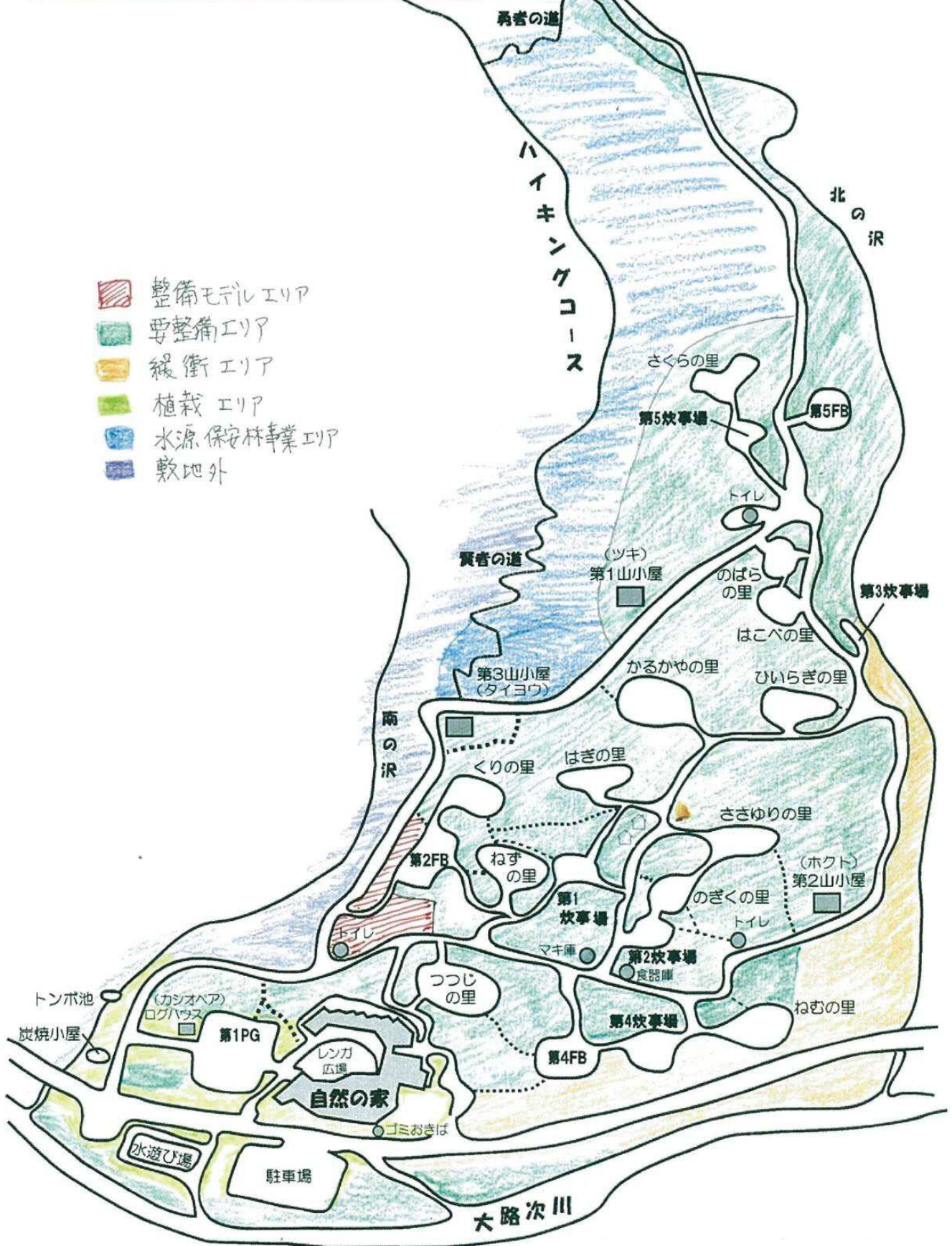
⑤ 他施設、他団体、同業者の集まりへの派遣

「わっぱる」と同じような野外活動施設や子どもを対象とする施設・団体、同業者の集まり等に向けてスタッフを派遣する。他施設の運営手法を学んだり、そこで活動する人々との交流を通して、「自然の家スタッフ」としての見識を深めたり、業務へのモチベーション、意識の向上を図る。

2019 年度 事業 一覧

No	事業名	対象	日程(予定)	場所
1	オープンフェスタ(春・秋)	家族・グループ 各日 150 名	5/16(土)～17(日)	わっぱる
2			10/17(土)～18(日)	
3	ワークキャンプ(6月・9月)	協会ボランティア 利用団体	6/24(水)～28(日)	わっぱる
4			9/5(土)～6(日)	
5	ジュニアキャンプ	小学 5～6 年生 30 名	8/8(土)～10(月祝)	わっぱる
6	キャンピングスクール	小学 3～4 年生 40 名	8/21(金)～23(日)	わっぱる
7・8・9	指導者研修事業①～③	青少年指導者 子どもに関わる方	未定 (11 月頃)	いぶき わっぱる他
10	ユースチャレンジキャンプ	困難を有する若者 10 名	9/30(水)～10/4(日)	わっぱる
11	防災キャンプ	外国人・市民 60 名	11/22(日)～23(月祝)	わっぱる
12	わっぱるキッズ① (クッキング ごはん)	小学 1～6 年生 各日 20 名	5/30(土)・31(日)	わっぱる
13	わっぱるキッズ② (クッキング おやつ)	小学 1～6 年生 各日 20 名	6/20(土)・21(日)	わっぱる
14	わっぱるキッズ③ (昆虫観察)	小学 1～6 年生 40 名	8/1(土)～2(日)	
15	わっぱるキッズ④ (クリスマス)	小学 1～6 年生 40 名	12/12(土)～13(日)	
16	わっぱるキッズ⑤ (みそ作り)	小学 1～6 年生 各日 20 名	1/30(土)・31(日)	
17	わっぱるキッズ⑥(冬あそび)	小学 1～6 年生 40 名	2/27(土)～28(日)	
18	森の学校 ①	家族・市民 30 名	10/31(土)	わっぱる
19	森の学校 ②		1/16(土)	
20	森の学校 ③		2/13 日(土)	
21	森の学校 ④		3/13 日(土)	
22	たき火 DAY①	家族・市民 30 名	1/24(日)	わっぱる
23	たき火 DAY②		2/23(火・祝)	

わっぱるの森をつくろう



2020年度豊中市立青少年自然の家収支予算書

(単位:千円)

項 目		金 額	備 考
収入合計(A)		62,714	
項 目	指定管理委託金	55,501	
	主催事業	5,313	企画事業の参加費
	収益事業	1,900	薪の販売・有料プログラムの提供・シーツ使用料収入
	補助金収入	0	
支出合計(B)		62,714	
項 目	施設運営人件費	27,600	
	燃料費	1,200	
	光熱水費	2,300	
	修繕費	3,000	
	保険料	50	
	外注検査等委託費	14,558	① 毛布洗濯料 1,110
			② 食堂運営・清掃 5,601
			③ 施設警備 3,779
			④ ゴミ処理費 293
			⑤ 自家用電気工作物保守点検 140
			⑥ 消防設備機械保守点検 77
			⑦ 飲料水水質検査 383
			⑧ 浄化槽設備維持管理 1,346
			⑨ 貯水槽等清掃 414
			⑩ 給油等ホィー保守点検 98
			⑪ 暖房用スチームホィー保守点検委託料 147
			⑫ ろ過装置保守点検 739
			⑬ 飲料水滅菌装置設備保守点検委託料 61
			⑭ 浄化槽法定性能検査 27
			⑮ 調査鑑定委託料 242
			⑯ 天体望遠鏡保守 59
			⑰ 重油タンク法定性能検査 42
	主催事業運営費 (ボランティア育成費含む)	5,255	
	運営事務費	3,314	① 備品材料費(3000超備品・ユニフォーム・薪・プログラム材料) 643
			② 消耗品費 554
			③ 車両費 227
			④ レンタル・リース費 267
			⑤ 広告宣伝費 10
			⑥ 通信費 256
			⑦ 謝礼金 70
			⑧ 交通費 593
			⑨ 研修費 500
			⑩ 食費 30
			⑪ 諸会費 26
			⑫ 新聞図書費 57
			⑬ 荷造り運賃 33
			⑭ 雑費 48
	一般管理費	1,611	
	公課費	2,232	
	予備費	1,594	
収支(A)－(B)		0	